

## 【 令和 7 年度和光市都市農業推進協議会を実施しました 】

令和 8 年 3 月 13 日（金）の会議では、次の議題について意見交換が行われました。

1. 和光市都市農業振興計画中間見直しと重点課題の取り組みについて
2. 地産地消（わこ産わこ消）について
3. 遺贈金「まちづくり寄付金」の活用について

1. については、農家向けアンケート及び市民向けアンケートを計画策定時の平成 30 年度と計画見直し時の令和 7 年度に実施し、結果を比較しました。

## 【 集落支部長の皆様へ 】

今年度新たに集落支部長を引き受けていただく方、引き続き支部長を担っていただく方におかれましては、今後農家だよりの配布や 8. 1 調査、共進会実行員会会議等への出席等についてお願いすることとなりますので 1 年間、よろしくお願いいたします。なお、令和 8 年度の支部長変更についてまだ連絡いただいていない方は至急、産業支援課までご連絡ください。 農業振興担当：TEL424-9115 FAX464-1192

## 【 産業支援課・農業委員会事務局職員の人事異動 】

令和 8 年 4 月 1 日付人事異動により以下の職員が退職及び異動がありました。農業委員会事務局職員は農業委員会が任免することとなっており、和光市農業委員会 3 月総会に「農業委員会職員の任免について」の議案を上程し、同意を得ました。



### ◆任命する職員

| 氏 名               | 新所属・職名                              | 旧所属・職名          |
|-------------------|-------------------------------------|-----------------|
| たかはし ゆうき<br>高橋 優樹 | 産業支援課農業振興担当 統括主査<br>兼 農業委員会事務局 統括主査 | 福祉部生活支援課 保護担当主査 |

### ◆解任する職員

| 氏 名              | 新所属・職名 | 旧所属・職名                              |
|------------------|--------|-------------------------------------|
| ないとう あつし<br>内藤 篤 | 退職     | 産業支援課農業振興担当 統括主査<br>兼 農業委員会事務局 統括主査 |

これまでお世話になった皆様に御礼を申し上げます。和光市のような都市部では、「農地は都市にとって貴重な財産である」という視点が必要不可欠です。農業委員会

による「農地をしっかりと守る」、農業振興での「農地を活かして市民と農家を笑顔にする」。この 2 つを繋げられるよう皆様から教わりながら進めてまいりますので、今年度もよろしくお願いいたします。

## 【 埼玉県からのお知らせ 農薬危害防止運動 ～農薬は適正に使用しましょう～】

埼玉県では農薬を使用する機会が増える5月～8月までの 4 か月を本運動実施期間と定め、県民、農薬の販売者及び使用者等に対する普及啓発及び指導等を実施しています。特に公共施設内や住宅街等に近接する土地等では、病虫害発生や被害を確認せずに、定期的に農薬を散布することはやめましょう。病虫害発生や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行い、農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、ほかの作物への飛散に十分注意してください。

農薬を散布する場合は、最小限の部位及び区域にとどめ、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

また、誤飲などの事故を防止するため、鍵をかけて安全に保管管理してください。小分けをする場合は、飲食物の容器（ペットボトル等）を用いるのは絶対にやめましょう。農薬を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。農薬は本来の目的や使用用途以外で使用しないでください。



[https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_tekisei/](https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/)

令和 7 年度農薬危害防止運動

農薬の適正使用 農林水産省 農薬 農林水産省・厚生労働省・環境省・都道府県共催

